



2026年3月11日

各 位

会 社 名 K T C (京都機械工具株式会社)

代表者名 代表取締役社長 伊吹 和彦

(コード 5966 東証スタンダード)

問合せ先 取締役 コーポレートサービス本部長 川田 実

(TEL 0774-46-3700)

(開示事項の経過) 再発防止策の進捗に関するお知らせ

当社は、昨年7月31日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」及び9月16日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、6月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」における特別調査委員会の提言を踏まえて再発防止策を策定し、鋭意、改善措置を講じてまいりました。

また、本日の取締役会において、グループの経営資源を集約し一体運営することにより、生産、営業、開発、管理の全社的な効率化を図り企業価値を高めること、全社的なコーポレート・ガバナンス及び内部統制を強化することを目的として、完全子会社である北陸ケーティシーツール株式会社（以下「北陸KTC」と言います。）と株式会社H I - T O O Lを親会社である当社に吸収合併する方針を決定いたしました（詳細は、本日付で別途開示しております「完全子会社の吸収合併に関するお知らせ」をご参照ください）。これに合わせて、本日までの再発防止策の具体的な進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、昨年9月9日付で社長を委員長とする「グループ経営改革委員会」を設置し、以下の再発防止に向けた改善措置を講じてまいりました。

<グループ経営改革委員会の構成>

- ・ 委員長：社長
- ・ 委 員：コーポレートサービス本部長、戦略企画部長、経営統括部長、内部監査部長、総務部長、人事部長
- ・ 副委員：生産管理部 生産管理課長、総務部 マネージャー、戦略企画部 IT ソリューショングループ 担当
- ・ アドバイザー：外部の弁護士、外部の公認会計士、常勤監査等委員

<改善措置の進捗状況>

(1) 北陸KTCにおける内部統制の整備・運用

① 実地棚卸の結果を正確に会計帳簿に反映させる手続きを構築

実地棚卸後に作成する棚卸明細を正確に作成するために、実地棚卸手順、棚卸監査手順、

棚卸明細作成手順を再構築し、昨年9月の第2四半期（中間期）決算の实地棚卸から運用を開始しております。特に棚卸明細の作成手順につきましては、不正や誤謬を防止すべく、担当者以外によるダブルチェック体制を導入いたしました。

また、親会社の内部監査部が、实地棚卸の監査及び棚卸監査時の棚卸リスト・棚卸原票と棚卸明細の突合を実施することに改め、監査体制を強化。J-SOX 文書への落とし込みを昨年12月に完了し、第3四半期決算の实地棚卸より運用を開始しております。

なお、实地棚卸のモニタリングにつきましては、今年度（2026年3月期）は四半期毎に実施しております。来年度以降につきましては、運用の定着を見極め、実施頻度を決定してまいります。

② 在庫管理システムを整備（仕掛品管理をシステム化、人為的ミス・不正機会を排除）

現行の生産管理システム（以下「KNPS」と言います。※親会社と同じシステム）において、何時でも在庫データを抽出可能な仕様に改良し、第3四半期決算の实地棚卸より運用を開始しております。具体的には、仕掛品、原材料、貯蔵品をKNPSにおいてリスト化し（従前はExcelで人が作成）、人手を介さない管理体制を確立することで、不正の機会を排除いたしました。原価管理につきましても、システム上で管理できる仕組みを構築いたしました。

KNPSの改良につきましては、短期フェーズ（昨年12月末完了）と長期フェーズ（2027年3月末完了予定）に分けて実施する計画です。親会社と北陸KTCにおいて実務レベルの改善要望調査を実施し、昨年10月に対応すべき項目の洗い出しを終えました。現在は、長期フェーズに移行しており、要件定義が完了し、システム開発のフェーズに移行しております。具体的には、監査で使用する棚卸リストをPDF形式で出力できる機能の追加（不正機会を排除）、親会社と子会社のKNPS機能の統合等を行います。

③ モニタリング手続きを親会社手続きと共通化

親会社の業務フローを参考に、北陸KTCの業務フローを見直し、親会社の内部監査部が、北陸KTCの業務プロセス（販売、購買、在庫管理プロセス）を定期的に監査することで、グループ全体を統一的な視点で効果的かつ効率的に監査する体制を構築いたしました。

昨年11月の内部統制委員会において、北陸KTCを改めて内部統制上の重要拠点と位置づけ評価範囲の対象とし、親会社の内部監査部がJ-SOX文書に基づき、リスク評価、整備・運用テストを実施しております。

④ 親会社の内部監査部を3線とする3ラインモデルを確立

親会社であるKTCにおきましては、従来、内部監査部は管理本部担当役員が所管しておりましたが、昨年11月27日付で社長直轄の組織へ変更するとともに、業務分掌の見直し（※）を実施いたしました。なお、社長による不正が疑われる事案が発生することへの備えにつきましては、監査等委員会（11月27日開催の臨時株主総会で刷新）の独立性（管理・監督機能）を改めて確認し、取締役会との連携を強化（毎取締役会にて課題を共有、協議する時間を確保）しております。

また、北陸KTCの3ラインモデルの確立につきましては、統合を見据え、本年4月1日付で親会社に戦略準備室を新設し、統合までの間は同室主導の下、2線、3線を親会社が担

う体制といたします。

※ 内部監査部の3線としての機能を明確化すべく、内部統制委員会（月次開催）の事務局を2線部門（総務部、経営統括部）に変更いたしました。

⑤ 親会社の管理部門（経営統括部、内部監査部）の人員を増強（上記を実現）

内部監査人材につきましては、本年1月1日付でキャリア採用により1名（部長候補）が入社し、2名体制から3名体制へ増員いたしました。

経理人材（経営統括部）につきましては、昨年10月1日付にてキャリア採用者1名（若手）が入社し、3名体制から4名体制へ増員、12月1日付にて中堅社員の異動を行い5名体制といたしました。更に次期部長候補となる中堅クラスの人材を本年3月末までにキャリア採用する計画です。上記④の3線のみならず、経理担当部門をはじめとする2線においても統合を見据え、親会社主導で全社統制を実現すべく、引き続き人員を増強してまいります。

(2) グループ一体感の醸成を主眼とした北陸 KTC の位置づけの見直し

① 不採算事業を見直し（親子間取引価格の改定）

北陸 KTC において売上の約7割を占める親子間取引の価格改定を物価・人件費の上昇を反映し、2度（昨年7月、本年2月）実施いたしました。

ただ、抜本的な採算の改善を見込むには至らず、本日、本年10月1日付での親会社への統合方針を決定し、別途公表いたしました。現在、全社的な戦略を俯瞰したうえで、不採算品にとどまらず、不採算事業そのものについて、抜本的な見直しに着手しております。

② グループ戦略拠点としての位置づけを明確化（親会社への統合も選択肢に検討）

サプライチェーンの観点から、北陸 KTC のグループ生産拠点としての位置づけを明確にすると共に、管理の一体化など業務の有効性と効率性を高めることを目的として、本日、本年10月1日付で北陸 KTC を親会社へ統合する方針を決定いたしました。現在、上記①と合わせて、全社的な生産戦略の検討を進めております。

③ 人的交流を活発化（製造部門、2線部門）

北陸 KTC における内部統制の運用定着と統合のサポートを目的に、先ずは本年4月1日付で親会社に新設する戦略準備室を中心に北陸 KTC への常駐も含め、人的交流を進めてまいります。その後、親会社の製造部門や管理部門において、北陸 KTC から将来の幹部候補人材を受け入れる計画です。統合後も継続的に人的交流を図り、人材育成を軸に相互理解による一体感の醸成に取り組んでまいります。

④ 中長期的な事業計画・投資計画・人員計画を策定

グループ全体の中期経営計画に掲げております、「サプライチェーン・マネジメント強化」の一環として、北陸 KTC の親会社への統合を見据え、戦略的な生産品目の見直しとそれに見合った投資計画を再構築すると共に、工具事業、メタル事業、精密鑄造事業のそれぞれにおいて、親会社との生産バランスを見直し、各事業部門における人員の最適化を検討しております。

(3) ガバナンスの再構築

① 取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能を強化（執行と監督の分離を徹底）

昨年 11 月 27 日開催の臨時株主総会において、取締役監査等委員 3 名を刷新いたしました。その後、新たな役員体制において、執行と監督の分離徹底の観点から、取締役会のあるべき姿について議論を重ね、本年 1 月 15 日に現行の「取締役会規則」とは別に「取締役会がなすべきガイドライン」を新たに制定いたしました。

同ガイドラインでは、取締役会の第一義的な役割を「会社の重要な意思決定と業務執行の監督・監視」と定義し、「業務執行に関する個別の判断・指示を行わず、執行と監督の分離を徹底する」ことを明文化しております。

② 指名委員会によるサクセッションプランニングを強化

昨年 12 月 15 日の指名委員会において、役員ポストの選任基準を定めた「役員サクセッションプラン運用規程」を新たに制定いたしました。その後、同規程に則り本年 2 月 18 日の同委員会において一次案を承認しております。

また、既述の「取締役会がなすべきガイドライン」の中で、「直前まで業務執行を担っていた者を監督・監視の役割に任命する場合には、その合理的理由および独立性確保の考え方を明確にする」ことを明文化しております。今般の不祥事案の原因の一つである自己監査の状況をつくることのないよう、厳格に運用してまいります。

③ 新たな経営体制を構築（上記の実現を見据え人選）

新たな経営体制では、昨年 11 月 27 日の臨時株主総会において、先ず社内取締役 5 名（うち常勤監査等委員 1 名）を 3 名（うち同 1 名）に減員し、社外取締役 2 名（うち監査等委員 2 名）を刷新いたしました（取締役常勤監査等委員も社内から新たに選任）。

また、本年 6 月に開催を予定しております定時株主総会までに社外取締役を更に 1 名追加選任する計画であり、外部の知見を積極的に取り入れることでガバナンスを再構築し、経営の健全性を高めてまいります。

(4) 上場会社としての信頼性確保に向けた全社的な意識改革

① グループ全役職員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施

昨年 11 月 27 日の臨時株主総会終了後、グループ会社を含めた全社員に対し、本事案の動機や背景等、詳細を説明の上、コンプライアンスの重要性と再発防止を周知徹底いたしました。

同時にコンプライアンスレベルの実態と課題を把握するため、「コンプライアンスに対する意識調査」を実施し、その結果を踏まえて e ラーニングや対面でのコンプライアンス、ハラスメントに関する研修プログラムを策定し、運用を開始しております。

また、今般の事案において機能しなかった内部通報制度につきましても、グループ全社員に対しイントラネットや社内掲示板等により、目的や仕組み、匿名性について、改めて周知いたしました。

今後も定期的且つ継続的に取り組むべく、研修ポータルサイトの企画を進めております。

② 役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施

まずは、直ちに襟を正すために「ガバナンス・コンプライアンス」に関する研修を本事案の危機対応アドバイザーである弁護士事務所に依頼し、昨年9月25日に役員研修を実施いたしました。今後も当社の顧問弁護士と連携し、定期的且つ継続的な役員研修を実施してまいります。

③ 新任役員に対し、上場企業の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

上場会社としての信頼維持・向上のため、新任役員研修の内容を、上記の顧問弁護士のほか、社外取締役である弁護士、公認会計士、証券代行業務を依頼する信託銀行、日本取引所グループのコンテンツ等、専門家の意見と情報を参考に、新任役員に対し定期的且つ継続的な外部研修プログラムを策定中です。特に、ガバナンスやコンプライアンス、財務会計等の知識を習得できるコンテンツを研修内容に組み込み、研修を適時継続することで、不正事案に対するリスク感応度を高めてまいります。

以 上